

再就職承認申請にかかる人事監察委員会(退職管理部会)の審査結果(概要)

審査日 令和3年1月18日(月)

審査委員 栗本部長、西岡委員、原田委員

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
1	部長級	事務	退職予定者	外郭団体	常務取締役	・人材データバンク ・法人ホームページ ・就職支援会社	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
2	部長級	技術	退職予定者	外郭団体	取締役鉄道事業部長	・人材データバンク ・法人ホームページ ・就職支援会社	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
3	係長級	技術	退職予定者	外郭団体	事業部技術担当係長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
4	課長代理級	技術	退職予定者	外郭団体	課長代理級	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
5	課長代理級	消防吏員	退職予定者	外郭団体	エキスパートマネージャー	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
6	局長級	消防吏員	退職予定者	職員派遣団体	大阪支所長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
7	係長級	臨床心理	既退職者	職員派遣団体	カウンセラー	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
8	課長級	事務	既退職者	職員派遣団体	特定有期雇用職員	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
9	課長代理級	技術	既退職者	職員派遣団体	設備担当	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
10	課長代理級	事務	退職予定者	職員派遣団体	主査(係長級)	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	—	・継続して審査を行う
11	係長級	事務	退職予定者	職員派遣団体	課長級	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
12	係員	技能	退職予定者	職員派遣団体	無期契約職員	・人材データバンク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
13	係員	技能	既退職者	職員派遣 団体	事務係員	・人材データバンク ・法人ホームページ	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
14	係長級	消防吏 員	退職予定者	外郭団体 の子法人	保安長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
15	部長級	事務	退職予定者	財政的援助 法人	部長級	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
16	部長級	事務	退職予定者	財政的援助 法人	社会福祉研 修・情報セン ター所長兼事 務局次長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
17	課長級	技術	既退職者	財政的援助 法人	参事	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
18	係員	保育士	退職予定者	財政的援助 法人	保育士・療 育支援員	・法人ホームページ	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
19	部長級	事務	退職予定者	財政的援助 法人	事務局次 長兼総務 課長	・人材データバンク ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
20	部長級	事務	退職予定者	財政的援助法人	総務部長兼経営課長	・人材データベース ・ハローワーク ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
21	係長級	消防吏員	退職予定者	財政的援助法人	契約社員	・人材データベース ・法人ホームページ	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。